

第 13 次労働災害防止計画期間中の労働災害発生状況について



敦 賀 労 働 基 準 監 督 署

目次

1	全産業	1
2	道路貨物運送業	5
3	建設業	7
4	製造業	11
5	第3次産業	15
6	林業	19
7	転倒災害	21

第13次労働災害防止計画期間中の労働災害発生状況について（確定値）

第13次労働災害防止計画（以下、「13次防」という。）は、平成30年から令和4年までの5年間の期間中の計画であるが、最終年が終了したため結果を以下のとおり取りまとめた。

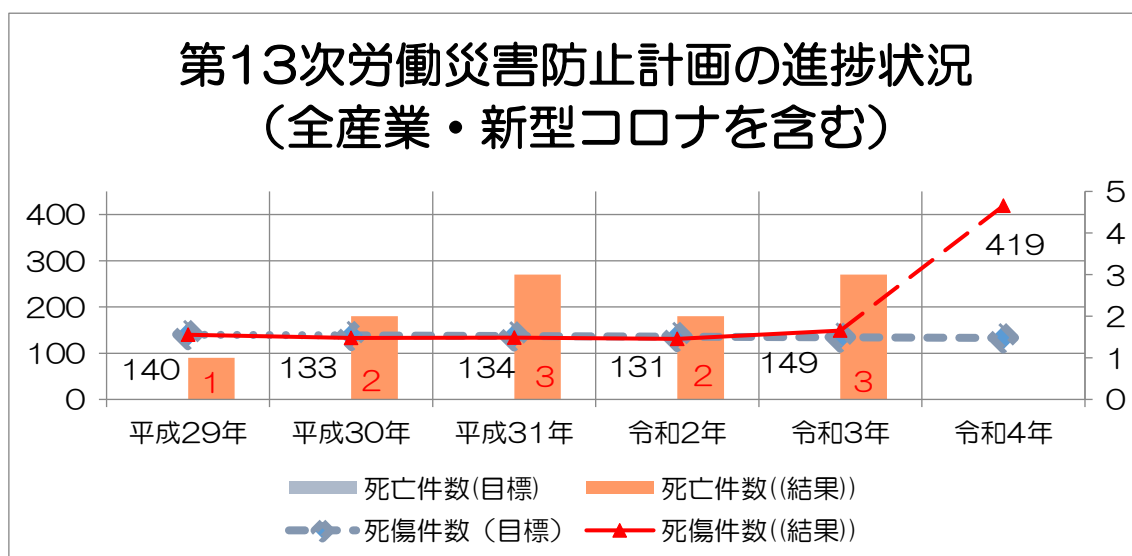
1 全産業

13次防の死傷者数の目標として、平成29年に発生した死傷災害件数の140件を、5年後の令和4年までに5%以上減少させて、133件以下とすることを掲げていた。

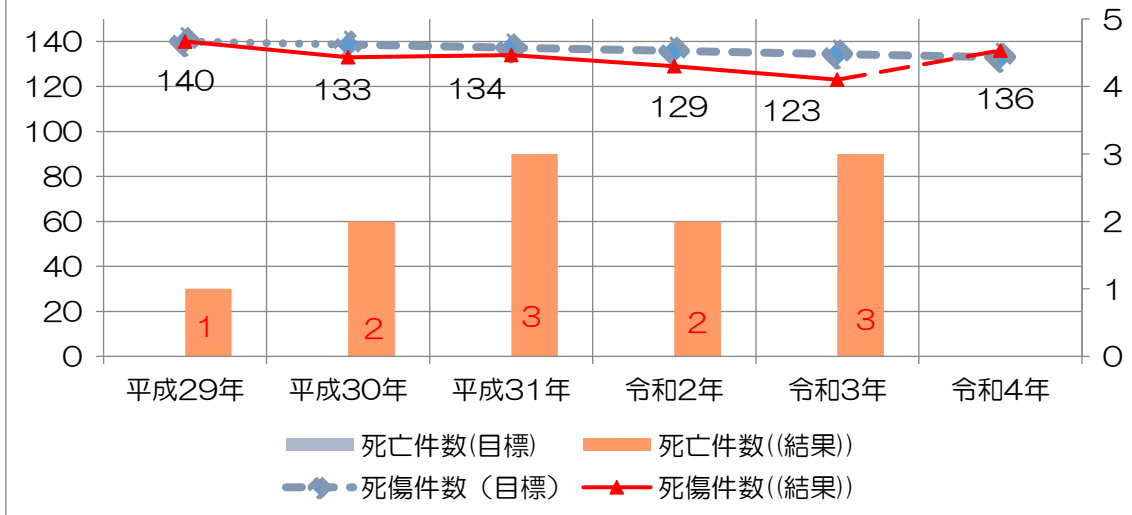
13次防期間中の死傷者数の動向は、初年度から減少したものの、横ばいで推移し、新型コロナウイルスの感染拡大とともに大幅に死傷者数が増加するに至った。一方で、新型コロナウイルスによる死傷者数を除くと、4年目に大きく減少し、13次防期間中に最少となる123件となった。しかしながら、最終年には大きく増加して2、3年目の水準に後戻りし、13次防の目標達成はならなかったが、1年目の死傷者数は下回るものとなった。

また、死亡者数の目標として、12次防期間中（平成25年から平成29年まで）の5年間に発生した死亡災害件数の9件を、5年後の令和4年までに50%以上減少させて、4件以下とするものとしていたが、1年目、2年目に死亡災害が連続発生し、その後も最終年を除いて死亡災害が毎年発生する事態となり、12次防期間中に発生した9件を上回り、11件となった。したがって、死亡災害の撲滅には程遠い結果であるといえる。

このように、新型コロナウイルス感染症の影響を含めずとも、死傷者数及び死亡者数の目標は達成できなかった。



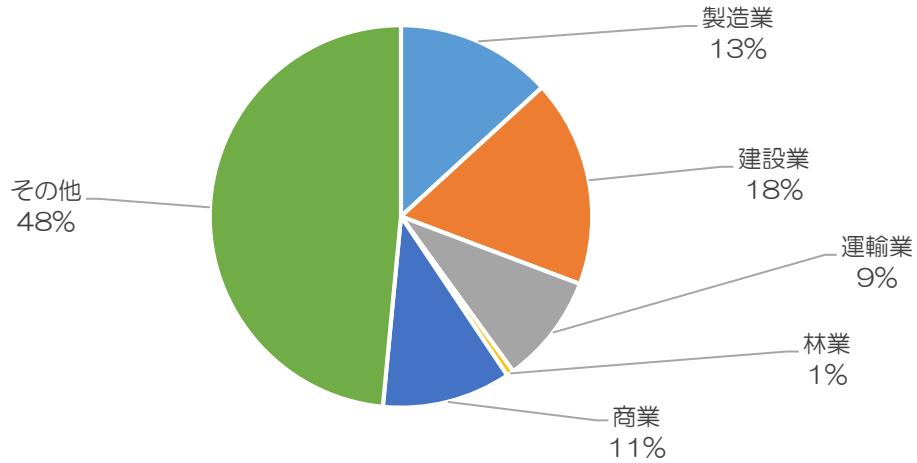
第13次労働災害防止計画の進捗状況 (全産業・新型コロナを除く)



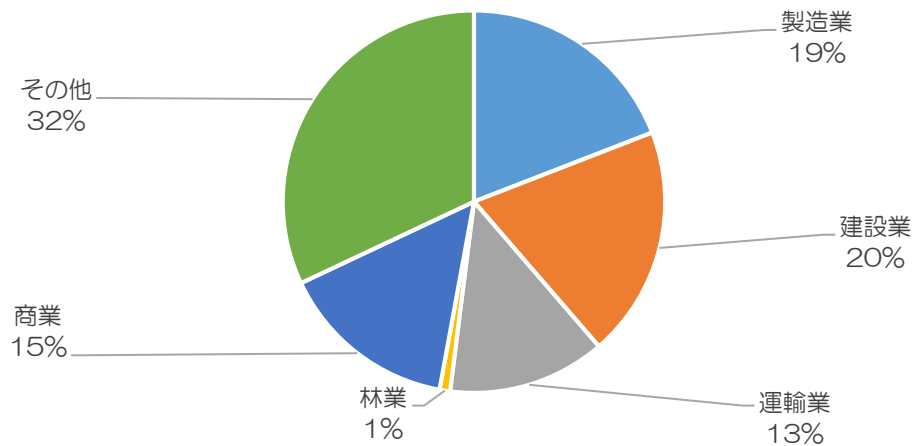
業種別の労働災害発生状況について、13次防期間中の死傷者数は、新型コロナウイルスによるものを除いて主だった業種でみると、多い順に、建設業が132件、製造業が129件、商業が102件、運輸交通業が90件、保健衛生業が88件となっている。

なお、建設業、製造業、商業の死傷者数を合わせると全業種の過半数となった。

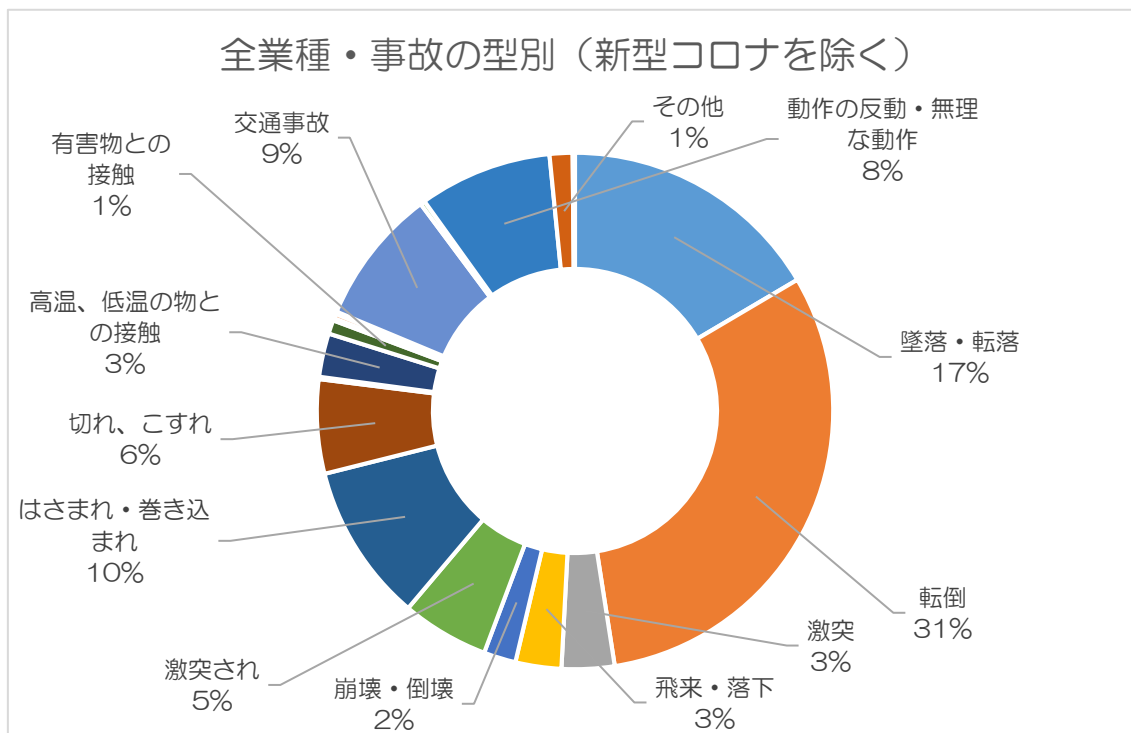
全業種・業種別（新型コロナを含む）



全業種・業種別（新型コロナを除く）



事故の型別では、転倒が 216 件と最も多く、次いで、墜落・転落が 115 件、はさまれ・巻き込まれが 69 件となっており、全国的に転倒災害が最も多く発生している傾向と同様の状況がみられる。



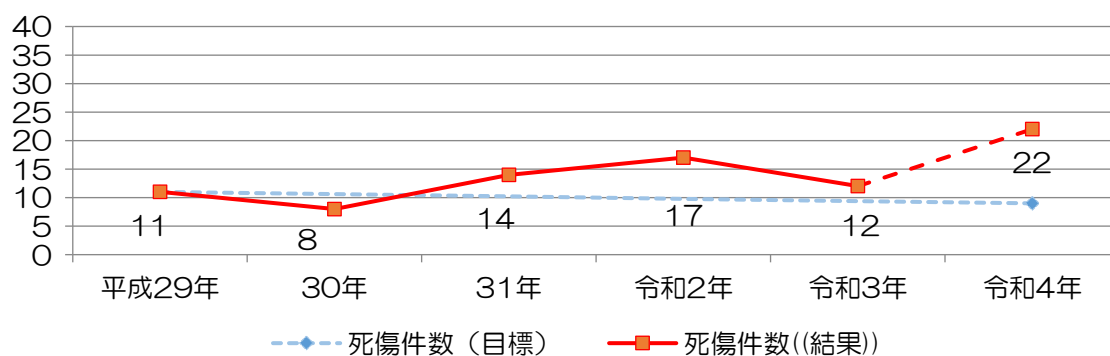
年代別では、10代が10件、20代が75件、30代が83件、40代が119件、50代が171件、60代が166件、70代が48件となっており、年齢が増加するにしたがって労働災害が増加している傾向がみられる。さらに、50代及び60代で労働災害が多く発生しており、70代でも一定数の労働災害が発生していることがわかる。このように、高齢者層で労働災害が増加しているという全国的な状況と同様の状況がみられる。

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
1年未満	6	20	16	15	20	21	2	1	101
1年以上3年未満	4	23	15	13	25	24	2		106
3年以上5年未満		16	16	15	18	10	4		79
5年以上10年未満		16	18	19	33	24	12	2	124
10年以上15年未満			8	13	22	20	3		66
15年以上20年未満			10	11	11	16	5		53
20年以上25年未満				16	14	9	5		44
25年以上30年未満				15	11	10	4		40
30年以上35年未満				2	8	7	3		20
35年以上40年未満					7	4	2		13
40年以上					2	21	6		29
計	10	75	83	119	171	166	48	3	675

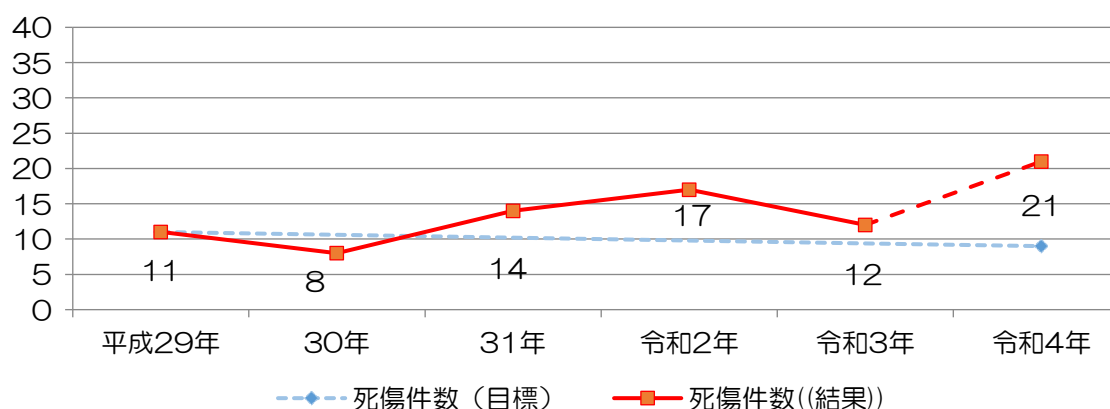
2 道路貨物運送業

13次防にかかる死傷者数の目標として、平成29年に発生した死傷災害件数の11件を、5年後の令和4年までに10%以上減少させて、9件以下とする目標を掲げていたが、結果は新型コロナウイルスによる死傷災害を除いても、21件となり、目標は達成できなかった。

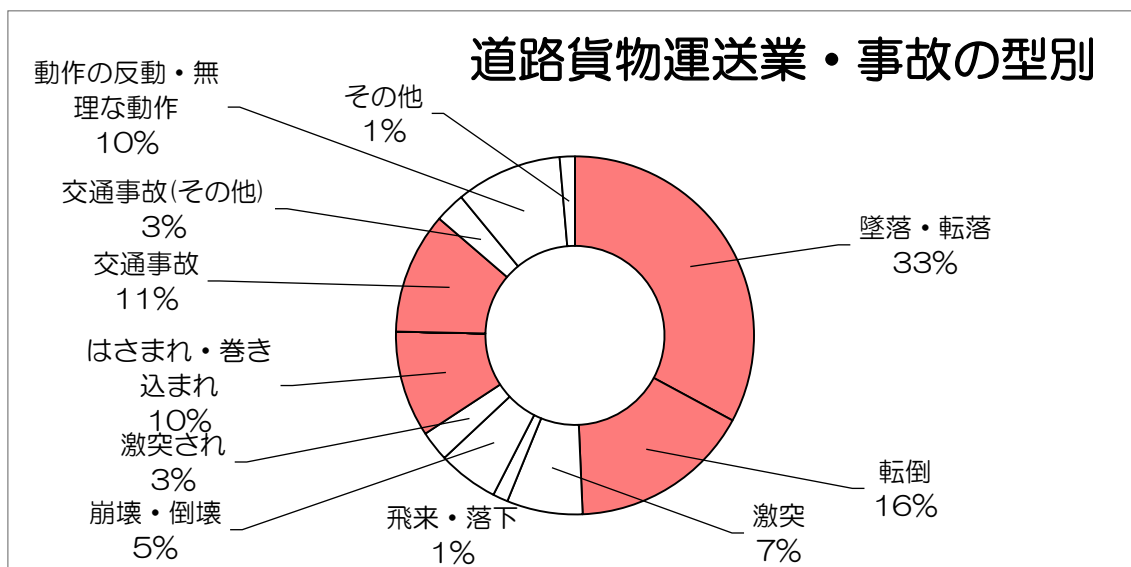
第13次労働災害防止計画の進捗状況 道路貨物運送業（新型コロナを含む）



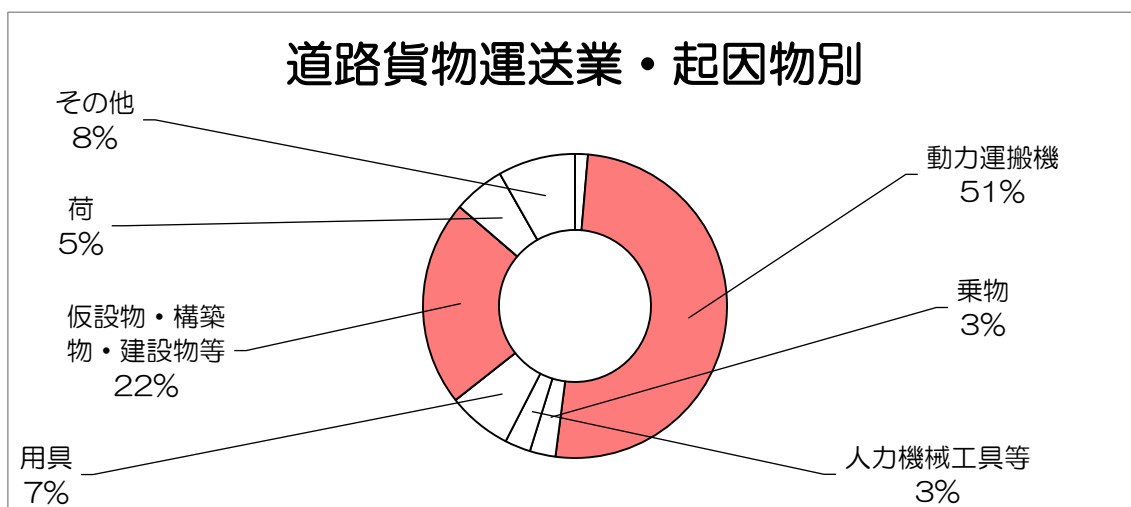
第13次労働災害防止計画の進捗状況 道路貨物運送業（新型コロナを除く）



ここで、事故の型別に分類すると、多い順に墜落・転落が33%、転倒が16%、交通事故が11%、はさまれ・巻き込まれが10%となっている。



起因物別に分類すると、多い順に、墜落・転落による災害については、約5割がトラック等の動力運搬機によるものとなっている。転倒による災害については、9割以上が通路等によるものである。客先に荷を抱えた状態で移動している最中に転倒したものが目立っており、約7割が11月～2月に集中して発生している。交通事故による災害については、トラックを運転中の災害が9割を占めるが、通年発生している。被災者に年代別の偏りはみられない。はさまれ・巻き込まれによる災害については、約7割が動力運搬機によるものとなっている。荷役作業中、十分な安全確認を行わずに作業を行い、荷のヒモと動かした荷の間に手をはさんだものなどの災害が発生している。また、例年、荷役作業中にトラックから墜転落する災害やトラックに設置されたはしごから墜落する災害が繰り返し発生している。



災害が発生した事業場の7割が事業場規模10人以上50人未満であり、安全管理者選任義務がある事業場のような安全衛生管理体制が強固とまではいえない事業場で多く発生している。なお、被災者の経験期間別にみても、未熟練労働者に多く発生している傾向はみられず、荷役作業等に熟練することが労働災害発生リスクを抑えることにつながるという直接的な期待は持ちがたい実状である。被災者の年代は他の業種と異なり、40代が最も多くを占めており、50代以上で約5割を占める。40代にかかる事故の型のうち、トラックの荷台等からの墜落・転落及び腰痛等によるもので過半数を占める。

その他、転倒災害は12件発生している。腰痛等は7件発生している。熱中症は発生していない。

したがって、特に、事業場規模50人未満の事業場は、より一層、講じている墜落・転落災害や、はさまれ・巻き込まれ災害防止のためのリスクアセスメント等を活性化または適切に実施し、効果的な災害発生リスク低減に取り組む必要がある。転倒災害が多く発生していることから「STOP！転倒災害プロジェクト」等を活用した安全対策が重要である。さらに、荷役作業を行う道路貨物運送業の事業者に対して、適切な作業手順の定着、安全基準の整備のために、荷役作業防止のガイドラインや適切な逸走防止に則した措置を強化する必要がある。併せて、全国的な自動車運転者の担い手不足から職場の高年齢化が進んでいる業種であることから、エイジフレンドリーガイドラインの積極的な取り組みが求められる。腰痛等が発生していることから腰痛予防指針のより一層の定着も求められる。

また、今年度はテールゲートリフターにかかる特別教育の実施義務が新設される等法改正が予定されているので法改正に対する対応が必要である。

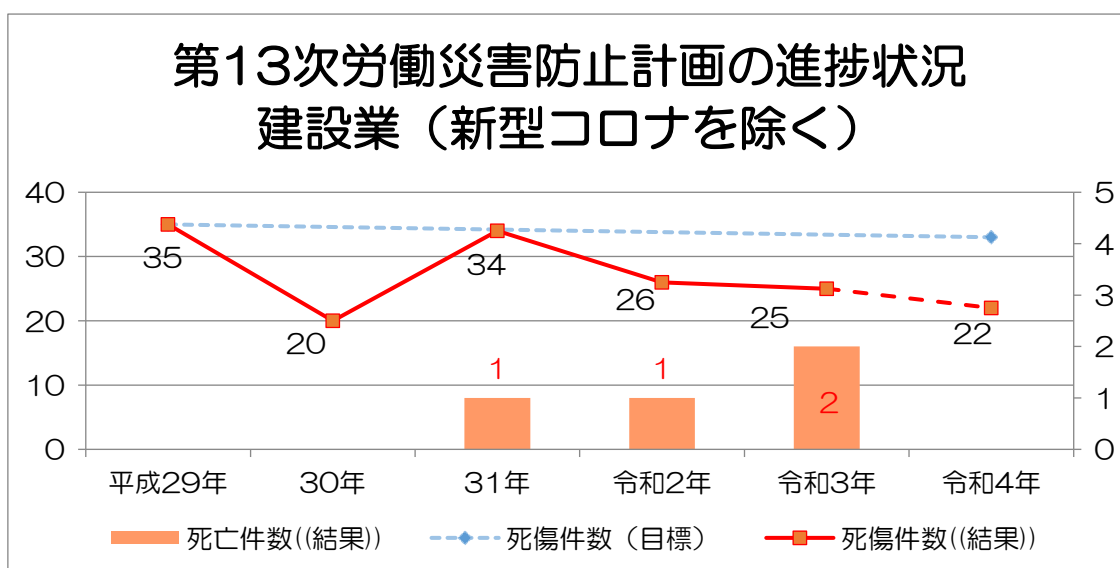
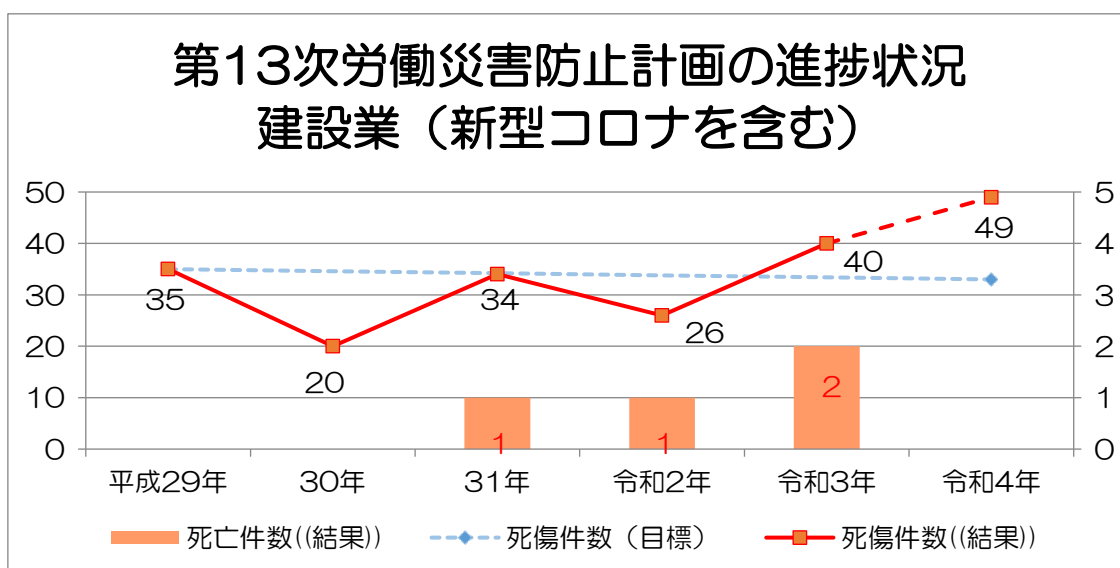
3 建設業

前述1のとおり、業種別の労働災害発生状況によると、最も多く労働災害が発生している業種である。

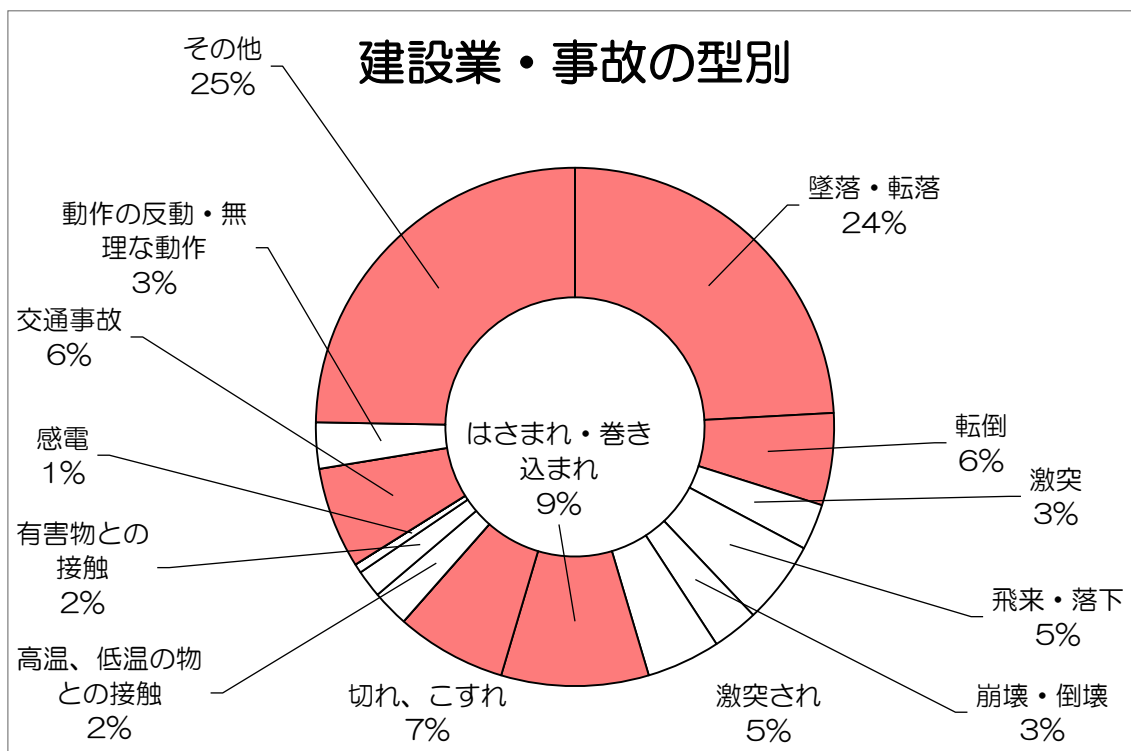
13次防にかかる死傷者数の目標として、平成29年に発生した死傷災害件数の35件を5年後の令和4年までに5%以上減少させて、33件以下とする目標を掲げていたが、結果は新型コロナウイルスによるものを含めると49件となり、目標は達成できなかった。新型コロナウイルスによるものを除くと22件となり目標は達成できた。

また、死亡者数の目標として、12次防期間中の5年間に発生した死亡災害件数の6件を5年後の令和4年までに50%以上減少させて、3件以下とするものであったが、2年目、3年目、4年目に死亡災害が続発して死亡災害発生する事態となり、延べ4件発生した。このように、新型コロナウイルス感染症

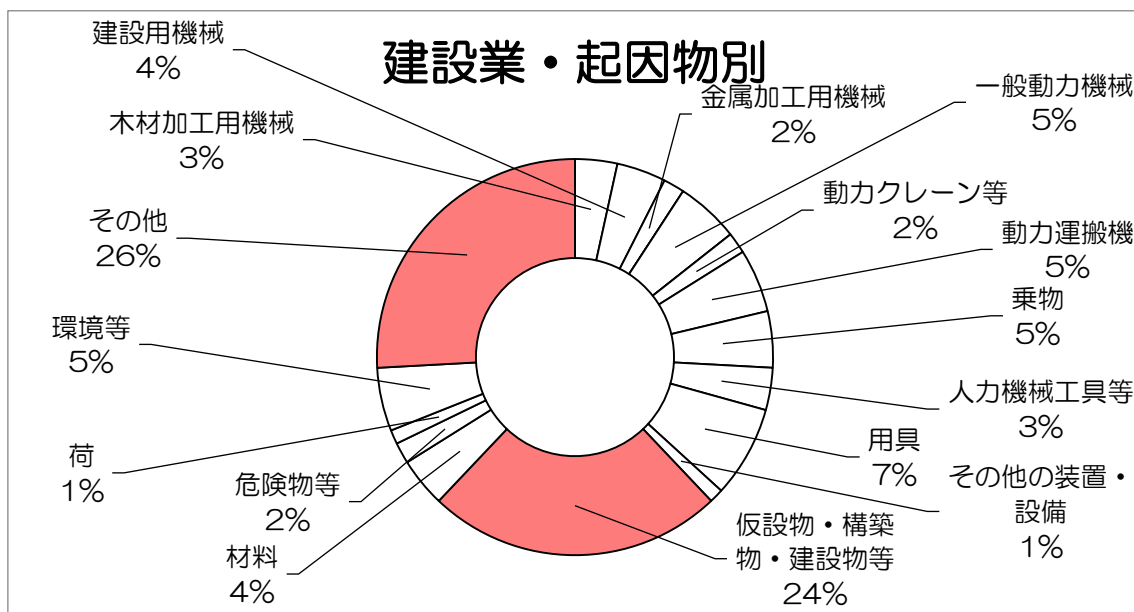
の影響を含めずとも、死亡者数の目標は達成できなかった。



ここで、事故の型別に分類すると、多い順にその他が25%、墜落・転落が24%、はさまれ・巻き込まれが9%、切れ・こすれが7%、転倒が6%、交通事故が6%となっている。なお、その他については、新型コロナウイルスによるものが大部分を占めている。



起因物別に分類すると、多い順に、その他、仮設物・建築物・構築物等となるが、うち、その他については新型コロナウイルスが大部分を占めている。事故の型別でその他に次いで多い墜落・転落による災害については、約8割が足場等の仮設物やはしご・脚立等の用具によるものとなっている。一部、重機からの乗り降り中に被災した事例もみられる。墜落・転落災害の約7割が土木工事業及び建築工事業で発生している。最終年の状況をみると、木造家屋建築工事業においては墜落・転落災害は発生していない。はさまれ・巻き込まれによる災害のうち、トラックに接触して死亡災害に至ったものやスライドドアに手をはさんだものがある。切れ・こすれによる災害については、7割を動力機械で占めるが電動カッターやコンクリートカッターの不適切な使用により災害に至ったものがみられる。転倒災害については通路を起因物とするものが多く発生している。客先や現場内で移動中に、雨や雪で足を滑らせ転倒したものがみられる。なお、例年、脚立上で一人作業中にバランスを崩して転落する災害が繰り返しみられており、通年、スリップ等による交通事故が発生している。



被災者の経験期間別にみても、20代の労働者が被災した交通事故での重大災害（3人が同時に被災）があるがこれを除くと、未熟練労働者に集中している傾向はみられず、現場作業等に熟練することが労働災害発生リスクを抑えることにつながるとい直接的な期待は持ちがたい実状となっている。なお、被災者の年代は50代以上が約5割を占める。

その他、転倒災害は10件発生しており、8割が50代以上である。熱中症は4件発生し、腰痛等は5件発生している。

したがって、主要な事故の型である墜落・転落災害防止のために、既に講じられたリスクアセスメントの結果や転倒災害防止等の実施状況を安全確保の達成度から評価し、はしごや脚立、足場からの墜転落災害防止を一層進める必要がある。建設業に対して、適切な作業手順の定着、安全基準の整備のために法令、元方指針等のガイドラインに則した対応を強化する必要がある。併せて、全国的な建設労働者の担い手不足から職場の高年齢化が進んでいる業種であるため、エイジフレンドリーガイドラインのより一層の推進が必要である。また、屋外の暑熱な作業場における適切な作業管理のために、熱中症対策として、店社を含む各現場に「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」の取組事項を実施することが求められる。

今年度は足場の点検者の指名にかかる法改正等が予定されているので、法改正に対する対応が必要である。

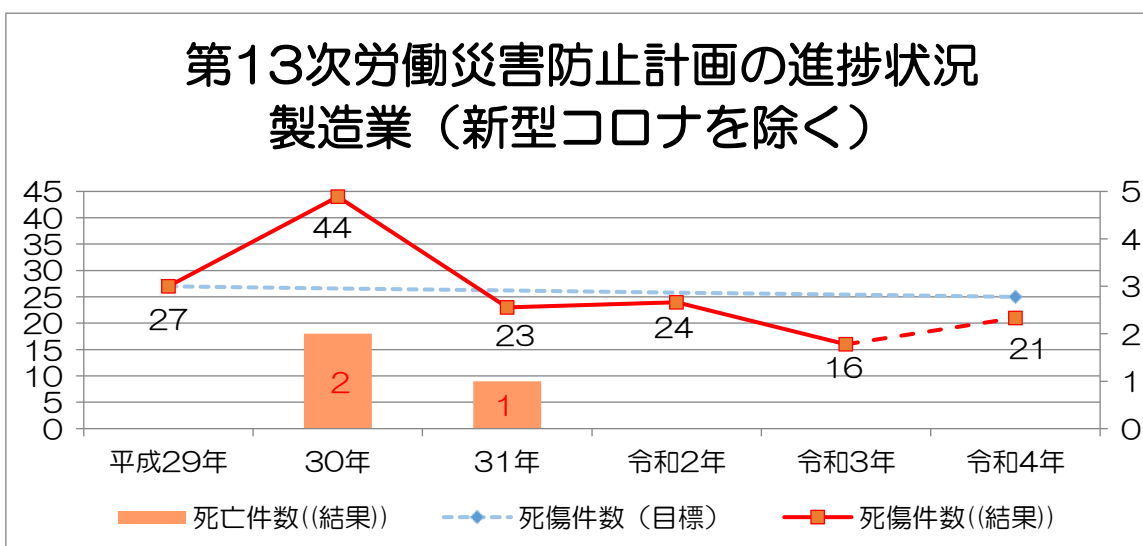
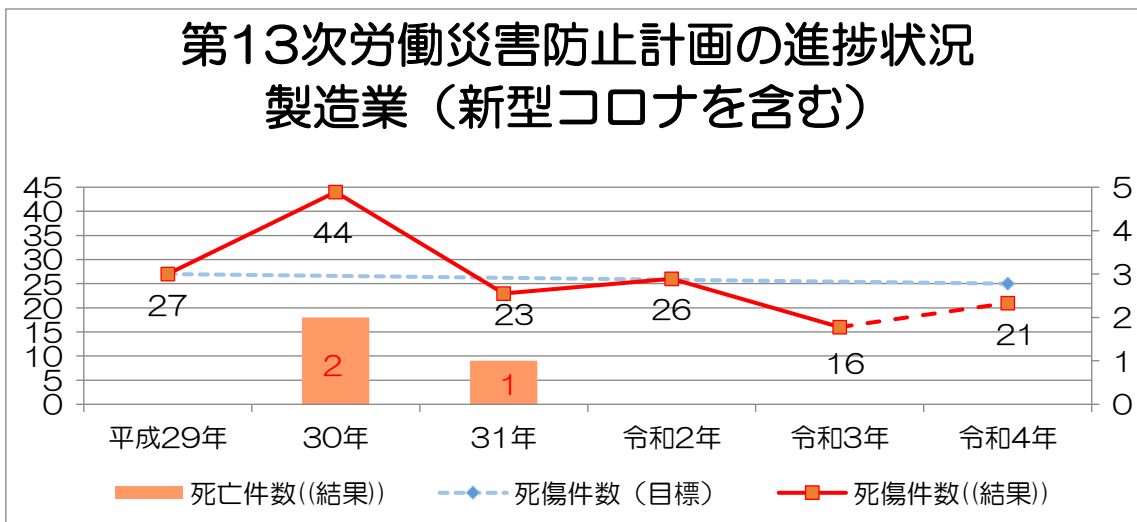
4 製造業

前述1のとおり、業種別の労働災害発生状況によると、労働災害が2番目に多く発生している業種である。

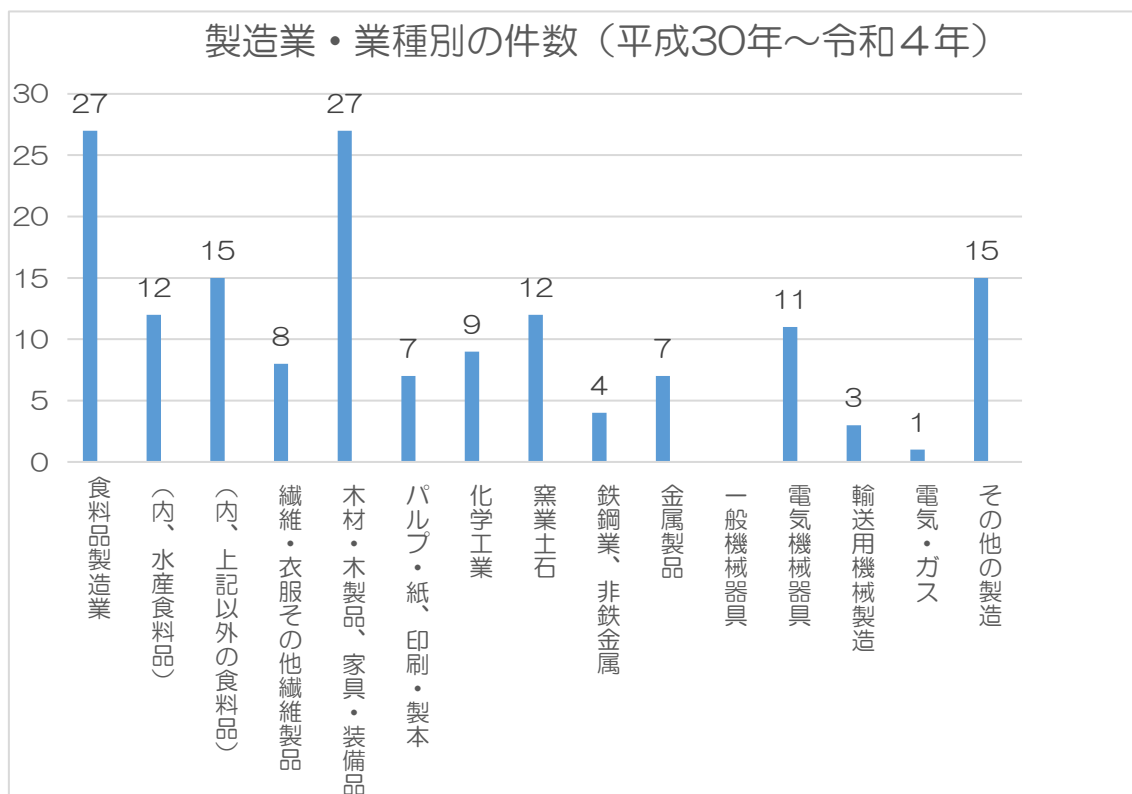
13次防にかかる死傷者数の目標として、平成29年に発生した死傷災害件数の27件を5年後の令和4年までに5%以上減少させて、25件以下とする目標を掲げていたが、結果は新型コロナウイルスによるものを含めても21件となったことから、目標は達成できた。

また、死亡者数の目標として、12次防期間中の5年間に発生した死亡災害件数の1件を5年後の令和4年までに50%以上減少させて、0件とするものであったが、1年目から2件発生し、2年目にも死亡災害が発生する事態となり、延べ3件発生した。

このように、新型コロナウイルス感染症の影響を含めずとも、死傷者数の目標は達成できたが、死亡者数の目標は達成できなかった。

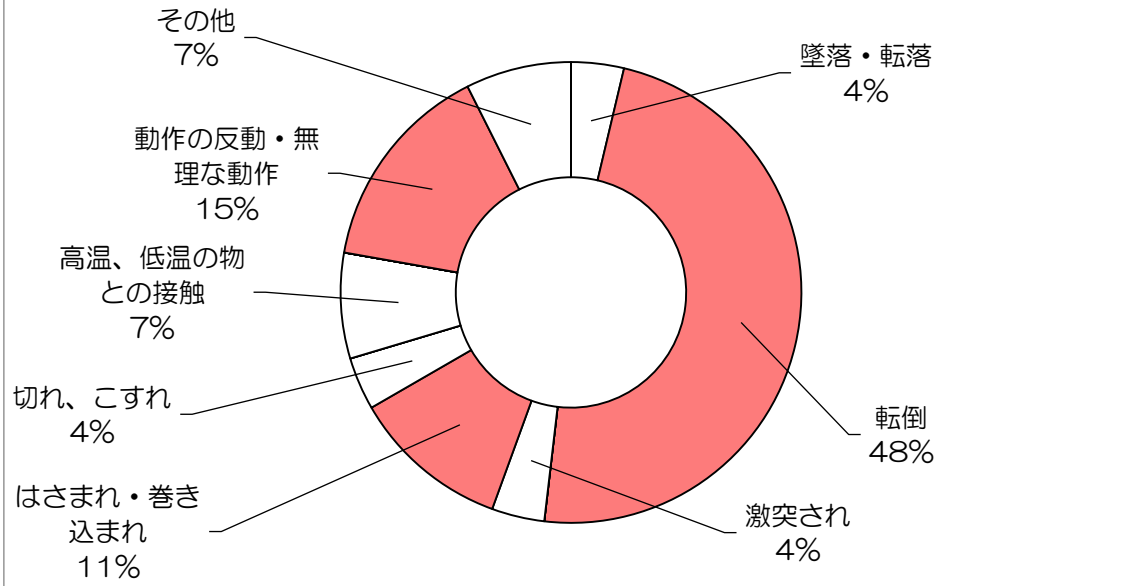


製造業を業種別に分類すると、休業4日以上労働災害の過半数が、食料品製造業（特に水産食料品以外の食料品製造業）と木材・木製品、家具・装備品製造業において、多数発生していることがわかる。

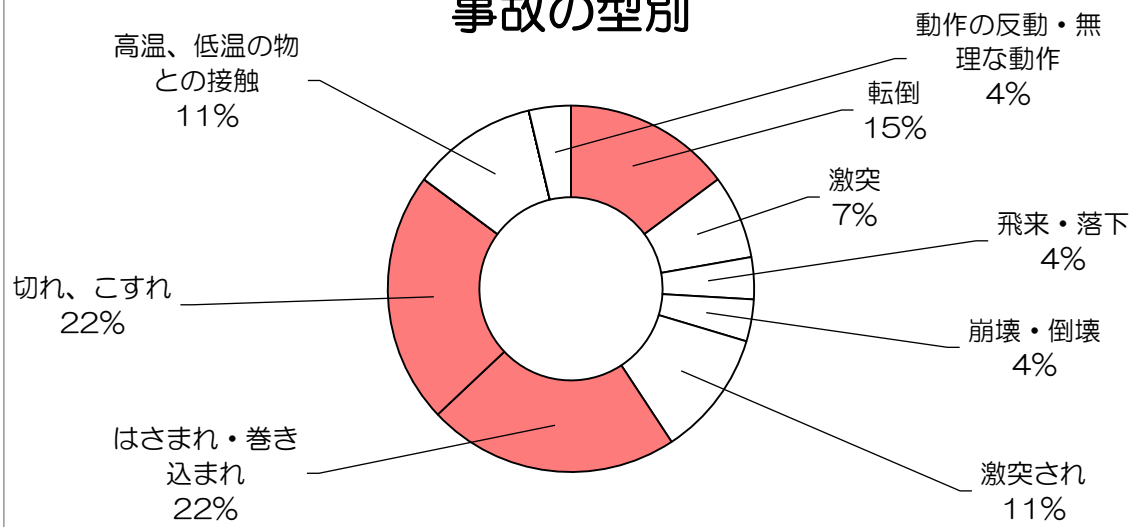


ここで、事故の型別に分類すると、食料品製造業は多い順に、転倒が48%、動作の反動・無理な動作が15%、はさまれ・巻き込まれが11%となっていることがわかる。木材・木製品、家具・装備品製造業は、多い順に、切れ・こすれが22%、はさまれ・巻き込まれが22%、転倒が15%となっている。

食料品製造業・事故の型別

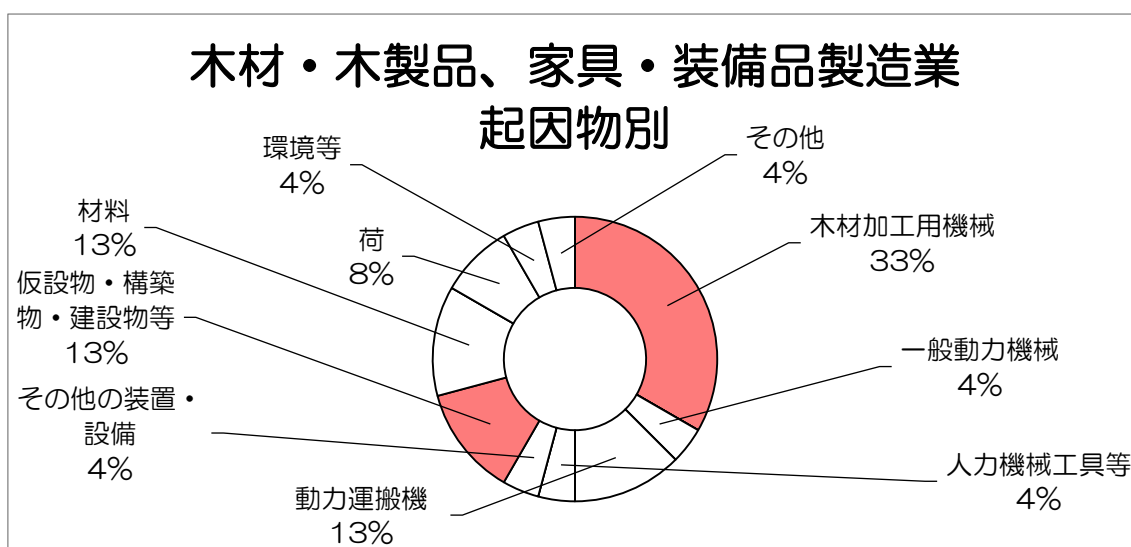
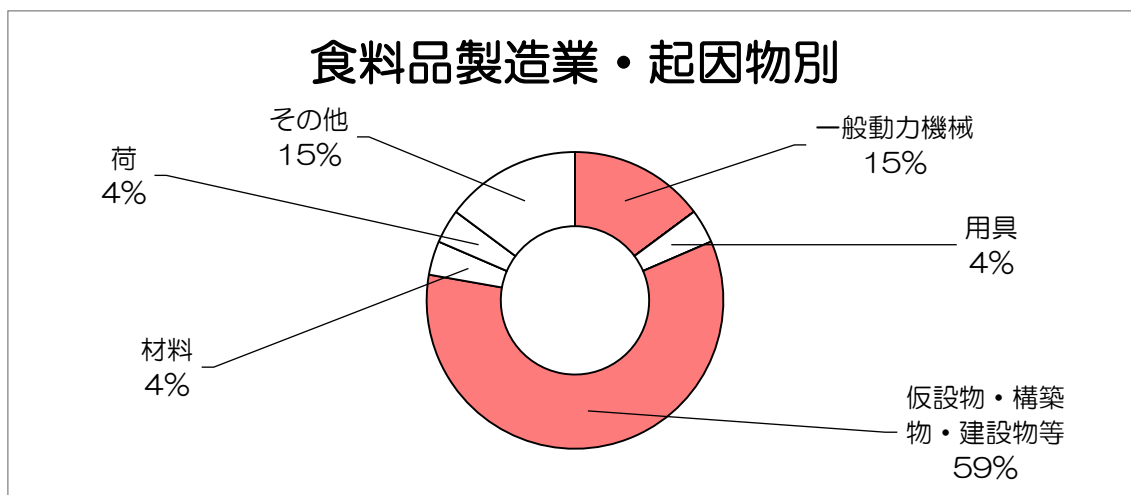


木材・木製品、家具・装備品製造業 事故の型別



起因物別に分類すると、食料品製造業については、転倒による災害については、大半が通路となっている。主に屋内の通路で発生したもので、製造ラインの付近だけではなく、通行用の通路に水気が残っていたために、滑って転倒した事例が目立っている。食品加工用機械を起因物とするはさまれ・巻き込まれ災害と切れ・こすれ災害は4件発生している。木材・木製品、家具・装備品製造業のはさまれ・巻き込まれ災害と切れ・こすれ災害は、木工機械を起因物とする災害で大半を占める。

なお、製造業全般において、機械設備に必要な覆いが動作部分に設けられていない箇所での切れ・こすれやはさまれ・巻き込まれ災害が発生しているほか、調整作業中の不適切な作業により、例年、はさまれ・巻き込まれや切れ・こすれによる災害が繰り返し発生している。



被災者の年代は他の業種と異なり、高年齢労働者だけではなく、20代～40代の労働災害も多い特徴がある。高年齢労働者では転倒災害が多く発生しているが、20代～40代の労働者では、動力機械の不適切な取扱いにより労働災害に至っている事例が多く認められる。事業場規模によって、災害が集中して発生している傾向は認められなかった。

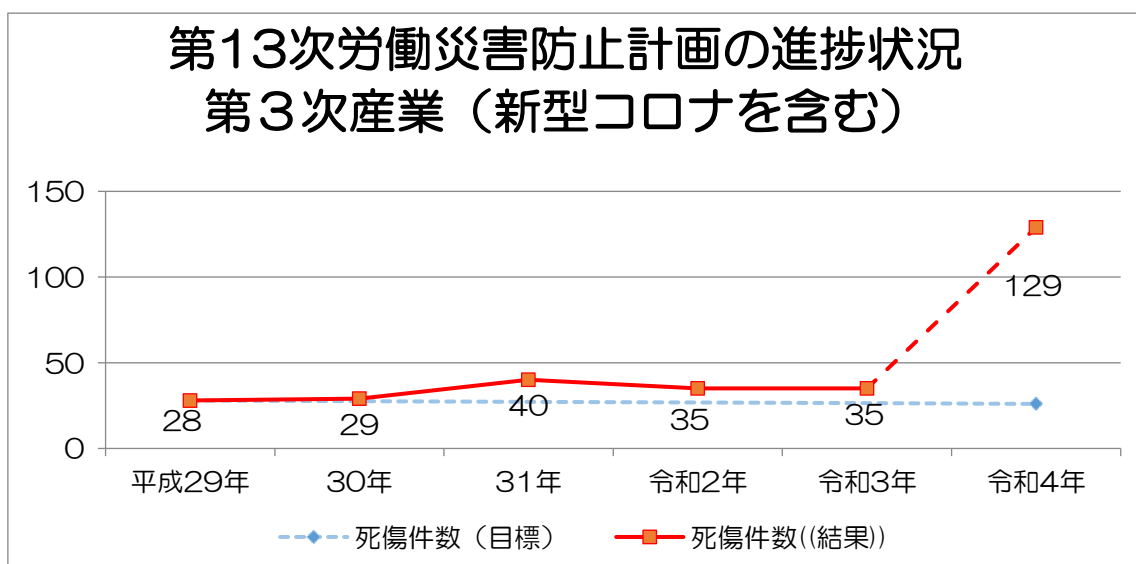
その他、転倒災害は30件発生しており、うち19件が50代以上の女性である。熱中症は1件発生しており、腰痛等は9件発生している。

したがって、主要な事故の型である動力機械を起因物とする切れ・こすれやはさまれ・巻き込まれ災害防止のためのリスクアセスメントの結果や転倒災害防止等の実施状況を安全確保の達成度から評価し、安全防護措置や非定常作業時の適切な作業手順の定着、安全基準の整備、転倒災害防止等の実施状況を確認し、法令や各種ガイドラインに則した安全対策を講じる必要がある。併せて、50代以上の被災者が過半数を占めることから、エイジフレンドリーガイドラインに則した行動災害防止対策等を講じることが求められる。

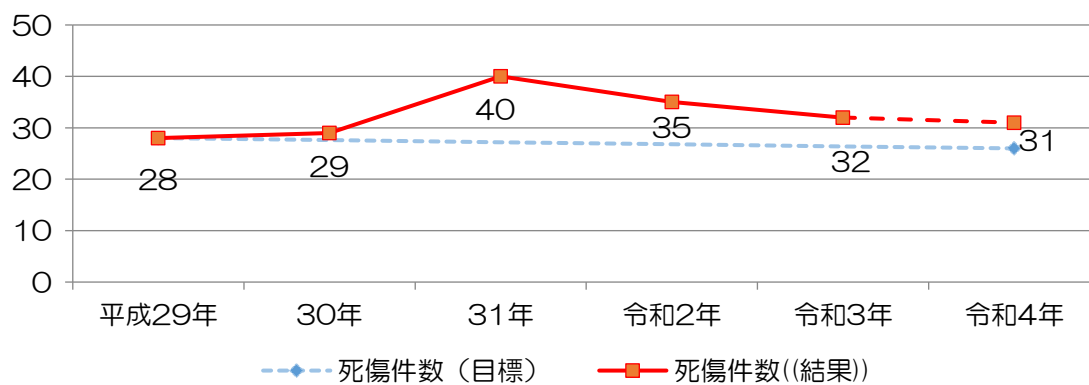
5 第3次産業（社会福祉施設、小売業、飲食店）

13次防にかかる死傷者数の目標として、平成29年に発生した死傷災害件数のうち、社会福祉施設が13件、小売業が11件、飲食店が4件の合計28件を5年後の令和4年までに減少させて、26件以下とする目標を掲げていたが、結果は新型コロナウイルスによるものを含めると社会福祉施設が94件、小売業が19件、飲食店が16件の合計129件となり、目標は達成できなかった。新型コロナウイルスによるものを除くと社会福祉施設が13件、小売業が16件、飲食店が2件の合計31件となり目標は達成できなかった。

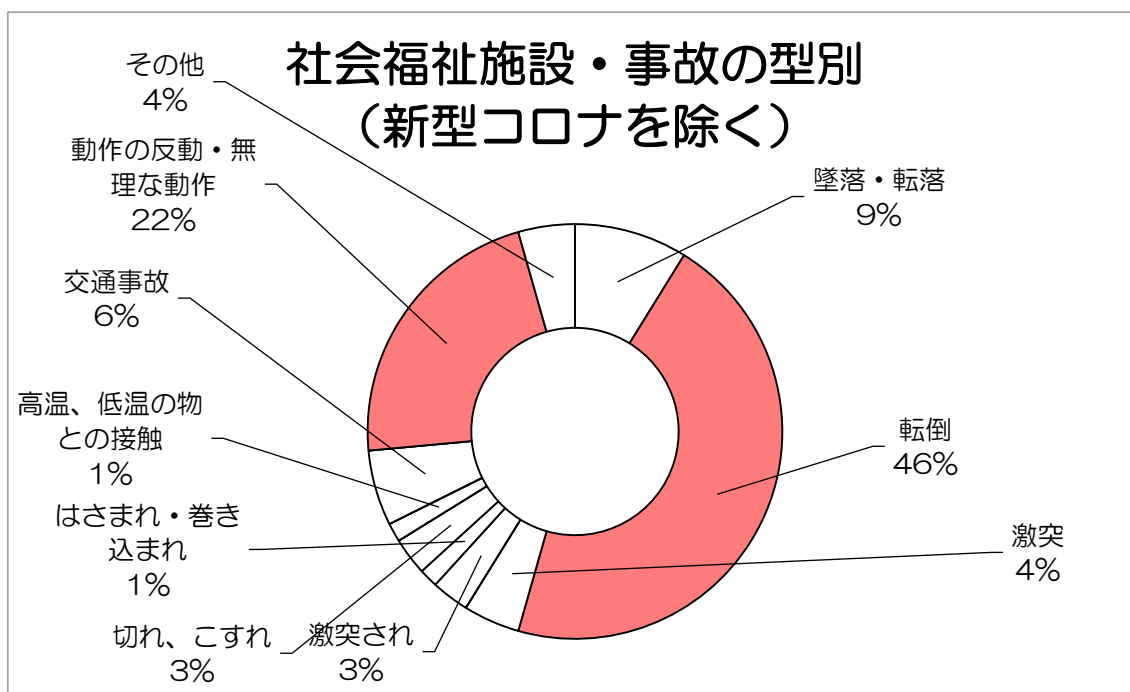
また、社会福祉施設の13次防にかかる死傷者数の目標として、平成29年に発生した死傷災害件数の13件を5年後の令和4年までに5%減少させて、12件以下とする目標を掲げていたが、結果は新型コロナウイルスによるものを含めると94件となり、目標は達成できなかった。新型コロナウイルスによるものを除いても13件となり、目標は達成できなかった。

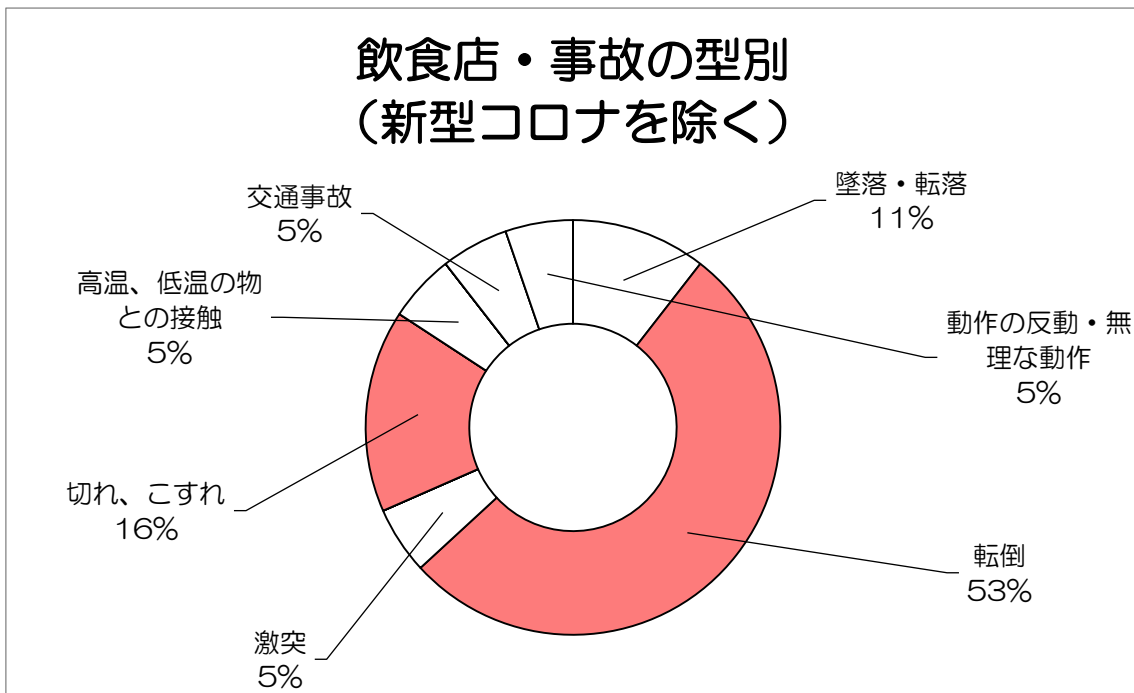
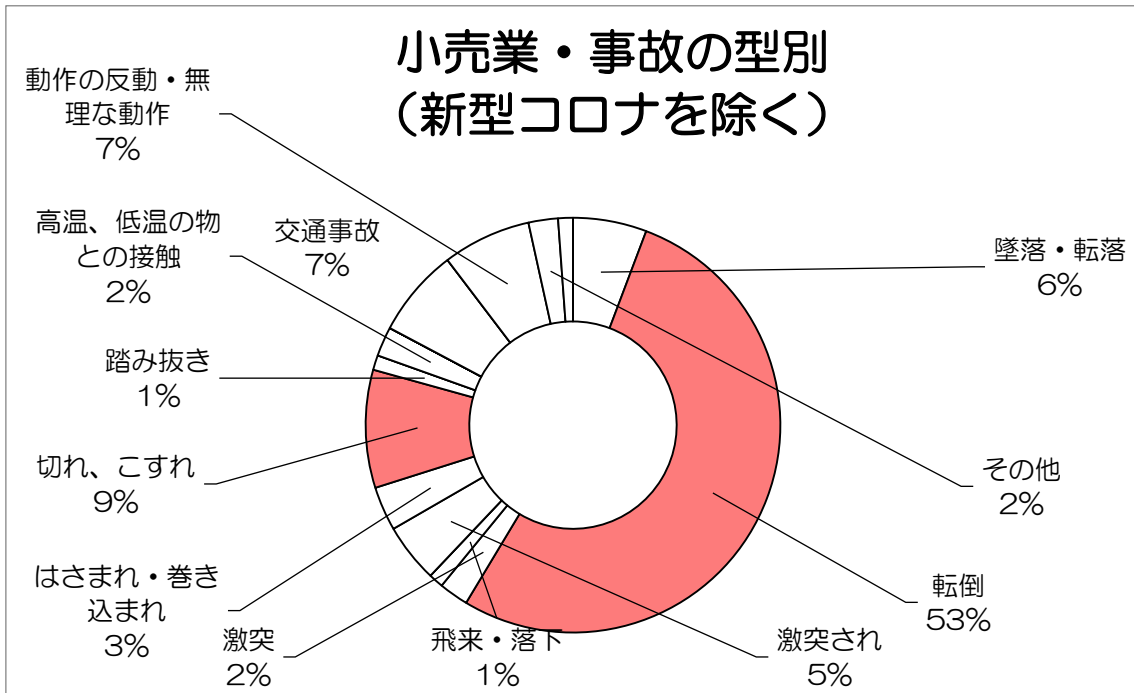


第13次労働災害防止委計画進捗状況 第3次産業（新型コロナを除く）



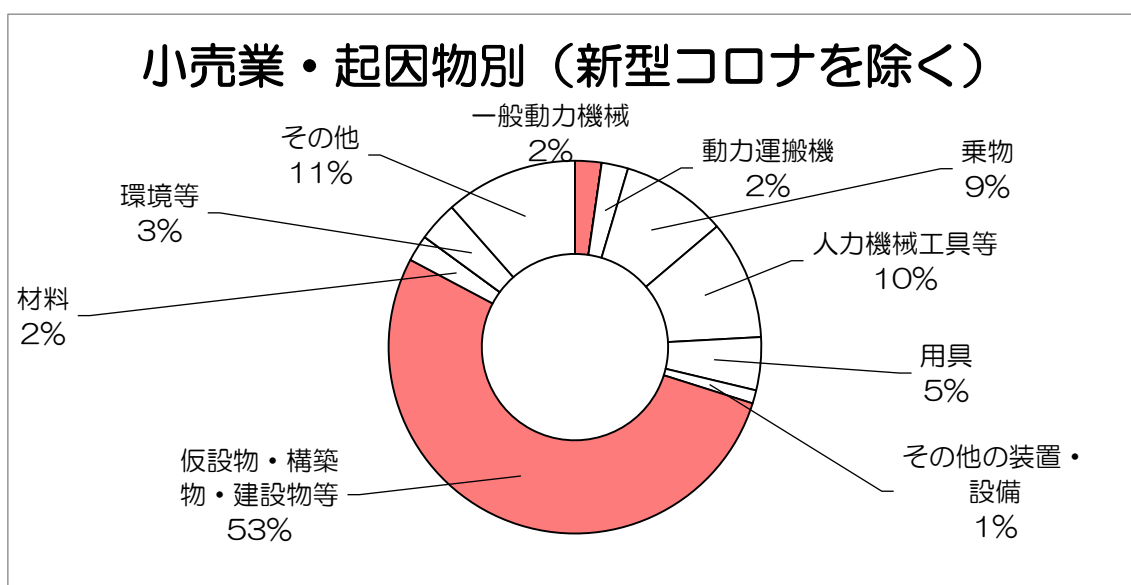
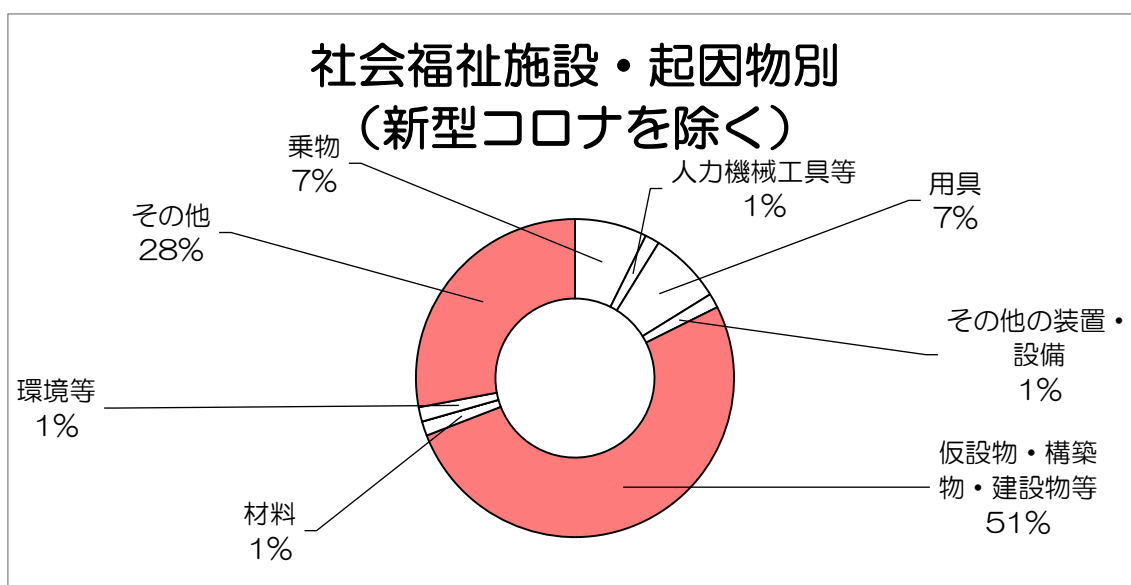
ここで、新型コロナウイルスを除いて事故の型別に分類すると、社会福祉施設については、多い順に転倒が46%、動作の反動・無理な動作が22%となっている。小売業は、転倒が53%、切れ・こすれが9%である。飲食店は、転倒が53%、切れ・こすれが16%である。



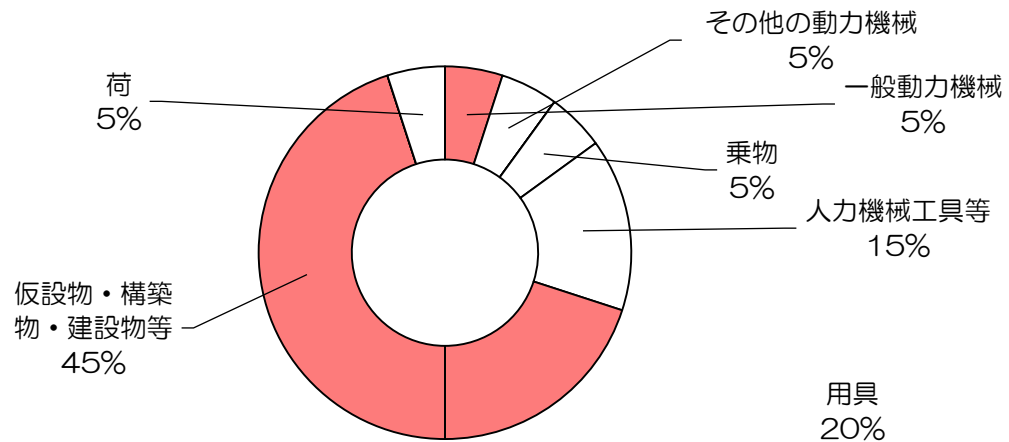


起因物別に分類すると、多い順に、転倒災害については、大半が仮設物、構築物、建設物等の通路におけるものであり、一部、道具等によって転倒したものもみられる。社会福祉施設における転倒災害は、施設内での災害が多く、不注意により階段をふみはずしたものや、要介護者への急な対応のため、急動作をした際に足が通路上で滑り転倒したもの、通路の水気で足を滑らせたものが

目立っている。小売業における転倒災害はレジの間等の狭あいな場所で床上のものにつまづいたもの、通路を通行中に段ボールや台車など概ねひざ下より低いものにつまづいたものが目立っている。飲食店においても、ひざ下未満の高さの障害物につまづいて転倒したものがみられている。切れ・こすりは手持ちの道具を不安全に取り扱ったことによるものが目立つが、動力機械によるものも3割を占めており、可動部に過度に手を近づけない等取扱説明書等を参考にした適切な使用が求められる。



飲食店・起因物別（新型コロナを除く）



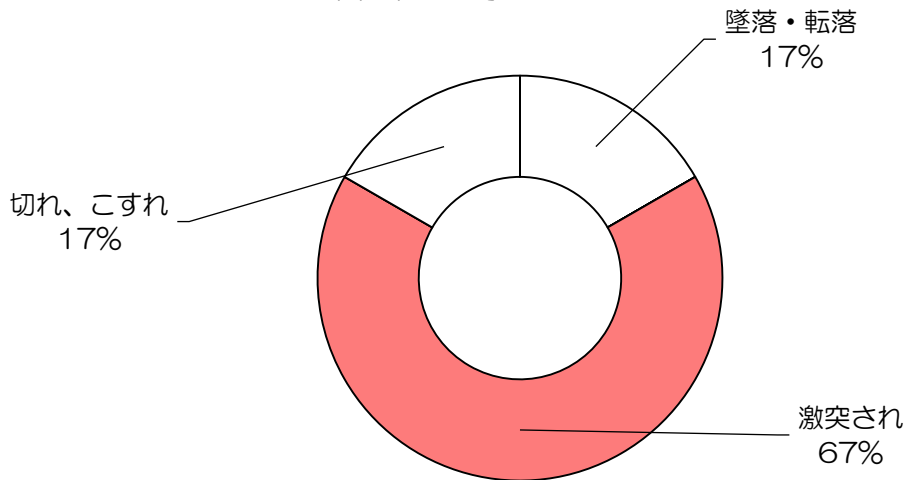
その他、転倒災害は87件発生しており、50代以上が被災者の8割を占めている。熱中症は飲食店で発生しておらず、腰痛等は24件発生している。

したがって、主要な事故の型である転倒災害防止等の実施状況を確認し、併せて、全国的に、職場の高年齢化が進んでいる業種であり、当署管内においても50代以上の被災者が多いため、エイジフレンドリーガイドラインに則して、腰痛予防対策や転倒防止対策の実施が必要である。

6 林業

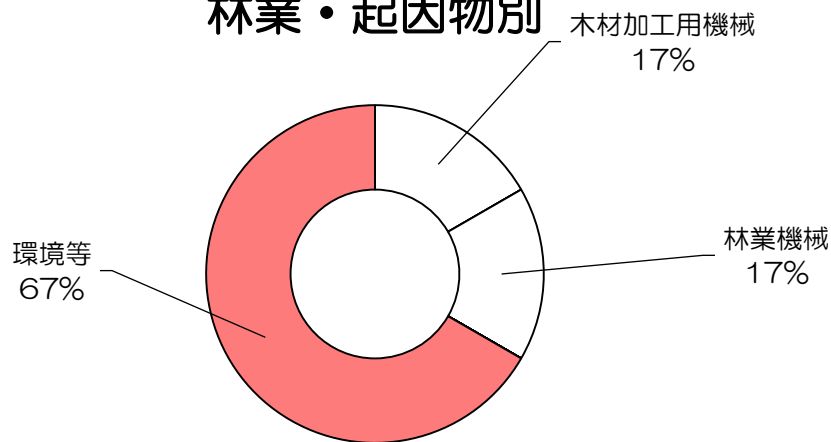
13次防にかかる死傷者数の目標として、平成29年に発生した死傷災害件数の2件を5年後の令和4年までに5%以上減少させて、1件以下とする目標を掲げていたが、結果は新型コロナウイルスを含めても1件となり、目標を達成することができた。

林業・事故の型別



起因物別に分類すると、環境等によるものが最も多く、これは大部分が立木によるものである。伐木作業の安全ガイドラインに即した伐木を行う必要がある。

林業・起因物別



その他、転倒災害、熱中症及び腰痛等は発生していない。

主要な事故の型である激突されは、伐木作業時の災害防止のための適切な作業手順の定着や安全基準を見直し必要に応じて整備することが安全対策のために重要であり、伐木作業の安全ガイドラインに則した手法を取り入れることが望ましい。併せて、全国的に担い手不足から職場の高年齢化が進んでいる業種であるため、エイジフレンドリーガイドラインに則した作業管理を行うことが求められる。また、屋外作業が通常であるため、熱中症対策のために、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を推進することが重要である。

7 転倒災害

転倒災害にかかる13次防の目標値において、平成29年に発生した死傷災害の34件に対して、31件以下とすることを掲げていたものの、令和4年は46件発生しており、目標は達成できなかった。

業種別にみると、多い順に小売業が10件、製造業が7件、社会福祉施設が6件、建設業が3件となっている。13次防期間中の転倒災害発生件数は、業種別にみると、多い順に小売業が46件、社会福祉施設が31件、製造業が30件となっている。

令和4年（確定値）	主要業種における事故の型別労働災害発生状況（休業4日以上の死傷者数）																数値労働基準監督署					
	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物との接触	有害物との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故	交通事故（その他）	動作の反動・無理な動作	その他	分類不能	計
製造業	13	30	2	5	2	12	31	10			8	3		2	1	1			9	2		131
建設業	42	10	5	9	5	8	16	12			4	3	1				11		5	43		174
道路貨物運送業	24	12	5	1	4	2	7										8	2	7	1		73
林業	1					4		1														6
小売業	5	46	2	1		4	3	8	1		2						6		6	5	1	90
社会福祉施設	6	31	3			2	1	2		1							4		15	86		151
全産業	115	216	23	20	14	38	69	41	1		19	6	1	2	1	1	37	2	58	327	1	992

※ 災害分析のため、統計値確定後の死傷病報告も含む件数としています。

転倒災害が発生する時期について、冬季に増加する傾向がみられるものの、年間を通して発生している。

なお、13次防期間中の転倒災害発生状況を年齢別にみると、50代以上で、転倒災害の被災者の約8割を占めていることがわかる。

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
1年未満	1	4	3	5	8	10	1		32
1年以上3年未満		4	7	4	12	13			40
3年以上5年未満		2	2	1	10	3	2		20
5年以上10年未満		1	1	3	14	14	3		36
10年以上15年未満			2		12	9	3		26
15年以上20年未満			3	2	3	9	1		18
20年以上25年未満				1	3	4	4		12
25年以上30年未満				3	4	4	3		14
30年以上35年未満						5	2		7
35年以上40年未満					1	1	2		4
40年以上						4	3		7
計	1	11	18	19	67	76	24		216

当管内の一部自治体においては高齢化率が3割を超えるところもあり、全国的な傾向と同様に、今後、職場の高年齢化も一層進んでいくものとみられる。したがって、50代以上の高年齢労働者にかかる行動災害防止は課題であるといえ、エイジフレンドリーガイドラインを周知し、高年齢労働者の労働災害防止対策を実施する事業者を増加させることが重要である。

業種別年別災害発生状況(確定値)

敦賀労働基準監督署

業種	平成29年			平成30年			令和元年			令和2年			令和3年			令和4年		
	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計 (コロナ除く)	死亡	休業	計 (コロナ除く)	死亡	休業	計 (コロナ除く)
01 食料品製造	0	9	9	0	9	9	0	3	3	0	0+2	0	0	5	5	0	7	7
02 繊維工業	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	3	3	0	2	2
03 衣服その他の繊維	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
04 木材・木製品	0	1	1	0	4	4	0	3	3	0	1	1	0	1	1	0	2	2
05 家具・装備品	0	2	2	0	4	4	0	5	5	0	3	3	0	2	2	0	2	2
06 パルプ等	0	0	0	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	1	1	0	0	0
07 印刷・製本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
08 化学工業	0	3	3	1	6	7	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
09 窯業土石	0	1	1	1	4	5	0	1	1	0	3	3	0	1	1	0	2	2
10 鉄鋼業	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
11 非鉄金属	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1	1
12 金属製品	0	3	3	0	2	2	1	0	1	0	3	3	0	1	1	0	0	0
13 一般機械器具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 電気機械器具	0	4	4	0	4	4	0	2	2	0	2	2	0	1	1	0	2	2
15 輸送機械製造	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	1	1
16 電気・ガス	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17 その他の製造	0	3	3	0	6	6	0	3	3	0	6	6	0	0	0	0	0	0
01 製造業小計	0	27	27	2	42	44	1	22	23	0	26	24	0	16	16	0	21	21
02 鉱業小計	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
01 土木工事	0	16	16	0	6	6	0	16	16	1	5	6	2	12	14	0	7+13	7
02 建築工事	0	14	14	0	7	7	1	11	12	0	12	12	0	5	5	0	6+1	6
03 その他の建設	0	5	5	0	7	7	0	6	6	0	8	8	0	6+15	6	0	9+13	9
03 建設業小計	0	35	35	0	20	20	1	33	34	1	25	26	2	38	25	0	22+27	22
01 鉄道等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	2	2	0	3	3
02 道路旅客	0	2	2	0	3	3	0	1	1	0	1	1	0	2	2	0	3+1	3
03 道路貨物運送	0	11	11	0	8	8	1	13	14	1	16	17	0	12	12	0	21+1	21
04 その他の運輸交通	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
04 運輸交通業小計	0	13	13	0	11	11	1	14	15	1	20	21	0	16	16	0	27+2	27
05 貨物取扱小計	0	5	5	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	3	3	0	2	2
01 農業	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	2	0	0	0	0	2	2
02 林業	0	2	2	0	0	0	0	3	3	0	1	1	1	0	1	0	1	1
06 農林業小計	0	2	2	0	0	0	0	4	4	0	3	3	1	0	1	0	3	3
07 畜産・水産業小計	0	5	5	0	2	2	0	2	2	0	0	0	0	3	3	0	2	2
01 卸売業	0	2	2	0	3	3	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0	2+2	2
02 小売業	0	11	11	0	15	15	0	19	19	0	15	15	0	19	19	0	16+3	16
03 理美容業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1+1	1
04 その他の商業	0	1	1	0	3	3	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
08 商業	0	14	14	0	21	21	0	22	22	0	15	15	0	22	22	0	19+6	19
09 金融広告業	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 映画・演劇業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 通信業	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	4	4	0	0	0
12 教育研究	0	1	1	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
01 医療保健業	0	3	3	0	3	3	0	1	1	0	4	4	0	6	6	0	3+31	3
02 社会福祉施設	0	13	13	0	11	11	0	14	14	0	15	15	0	11+2	11	0	13+81	13
03 その他の保健衛生	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
13 保健衛生業	0	16	16	0	15	15	0	15	15	0	19	19	0	19	17	0	17+112	17
01 旅館業	0	3	3	0	1	1	0	2	2	0	2	2	0	1	1	0	5	5
02 飲食店	0	4	4	0	3	3	0	7	7	0	5	5	0	2+1	2	0	2+14	2
03 その他の接客	0	1	1	0	3	3	0	1	1	0	3	3	0	3	3	0	2+1	2
14 接客娯楽	0	8	8	0	7	7	0	10	10	0	10	10	0	7	6	0	9+15	9
15 清掃・と畜	1	3	4	0	6	6	0	4	4	0	1	1	0	5	5	0	4+1	4
16 官公署	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
17 その他の事業	0	8	8	0	2	2	0	4	4	0	7	7	0	7+8	7	0	6+120	6
合計	1	139	140	2	131	133	3	131	134	2	129+2	131	3	123+26	126	0	136+283	136

赤字は新型コロナウイルス感染症によるもの